

平成30年度（2018年度）第2回吹田市子ども・子育て支援審議会会議録（要旨）

開催日	平成30年10月3日（水）	開催時刻	午後6時30分～8時33分
場 所	吹田市役所 中層棟4階 第3委員会室		
出席者	埋橋会長、孫田委員、粉川委員、松浦委員、河村委員、水木委員、小野委員、植田委員、武内委員、渡邊委員		
欠席者	峯本副会長、林委員、茂見委員、高田委員		
事務局	中野部長、北澤室長、笹川総括参事、岸上センター長、落次長、前田室長、堀課長、高田課長、門田課長、宮所長、安井参事、久野参事、相原参事、辻野参事、大岩根所長、山野参事、西田参事、林課長、山之内課長代理、増山主幹、松永主幹、伊東主幹、海部課長代理、瀬田主査、福井主査、田中（隆）主査、岡本係員		
傍聴者	一般 3人 市立保育園園長 2人 市議会議員 1人		
案 件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 小規模保育事業等の認可について</li> <li>2 特定教育・保育施設等の利用定員の設定について</li> <li>3 病児保育事業（病児・病後児対応型）に係る子ども・子育て支援事業計画の一部変更について</li> <li>4 ニーズ調査について</li> <li>5 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について</li> <li>6 留守家庭児童育成室の委託について</li> <li>7 その他</li> </ol>		
事務局	<p>定刻がまいりましたので、ただ今から平成30年度第2回吹田市子ども・子育て支援審議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>出席者が半数以上ですので、本日の会議が成立していることを報告させていただきます。</p> <p>議事に先立ち、委員の交代がありましたので、ご紹介いたします。</p> <p>吹田市PTA協議会・幼稚園部会の十河委員に代わりまして、松浦委員でございます。</p> <p>続きまして、職員の人事異動がございましたので、課長級以上の異動職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>放課後子ども育成課長の林でございます。</p> <p>異動職員について、紹介させていただきました。以後よろしく願いいたします。</p> <p>最後に、今後本市の子ども・子育て事業計画策定のお手伝いをさせていただきます、株式会社サーベイリサーチセンターの小林様です。</p> <p>以上でございます。</p> <p>それでは、早速、埋橋会長に進行をお願いしたいと存じます。埋橋会長、よろしく願いいたします。</p>		
会長	本日の会議開催にあたり、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。		
事務局	本日の傍聴希望者は3名です。傍聴可能人数内ですので、本日は既に入場していただいています。		
会長	では、議事に入る前に本日の資料等について、事務局からお願いします。		
事務局	（傍聴についての注意点、資料の確認）		
会長	それでは、議事に入ります。		

事務局 会長	<p>案件1「小規模保育事業等の認可について」説明をお願いします。 (資料1-1、資料1-2の説明)</p> <p>案件1について説明がありました。ご意見、ご質問はありませんか。 では、次に進みます。</p> <p>案件2「特定教育・保育施設等の利用定員の設定について」説明をお願いします。 (資料2の説明)</p>
事務局 会長	<p>案件2について説明がありました。ご意見、ご質問はありませんか。 特にご意見等はございませんか。では、「特定教育・保育施設等の利用定員の設定について」承認してよろしいですか。</p>
各委員 会長	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、承認します。 次に進みます。案件3「病児保育事業(病児・病後児対応型)に係る子ども・子育て支援事業計画の一部変更について」説明をお願いします。 (資料3-1、3-2の説明)</p>
事務局 会長	<p>案件3について説明がありました。ご意見、ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>これはもう決まっているのですか。</p>
事務局 委員	<p>これからです。来年度に向けて実施したいと考えています。</p>
事務局 委員	<p>これは、今度の12月に行うニーズ調査以降まで待つことはできないのですか。</p>
事務局	<p>次期計画を待つということも考えたのですが、先ほど説明しましたようにお断り件数が倍増している状況ですので、早期に対策を講じたほうが良いと考え、今回5か所から6か所に増やそうとしております。</p>
委員	<p>それで、施設はまだ未決定ということですね。</p>
事務局 委員	<p>はい。</p>
事務局 委員	<p>だいたい1施設あたり平均して何人くらい利用されているのですか。</p>
事務局 委員	<p>施設によりますが、1,200前後の利用者数になっております。</p>
事務局 委員	<p>それは、何日あたり。</p>
事務局 委員	<p>年間です。</p>
事務局 委員	<p>では、仮に年間300日としたら1日4人くらいと。</p>
事務局 委員	<p>そうですね。各施設定員9名を希望にしているのですが、例えば部屋数が3部屋ございますと、感染症が増える時期はインフルエンザとノロともう1疾患になりますと、定員に満たない場合がかなりありますので、日によって利用できる数は変動してきます。</p>
委員	<p>では、その入っている子どもの病状によって、キャパはあっても受けられないことがあると。</p>
事務局 委員	<p>そうです。</p>
事務局 委員	<p>量の見込みの数字ですが、まず25年度のニーズ調査を経てとのことですが、27年度の段階で不足数が結構あります。翌年にかなり改善されていると思います。この見込みの数字は、実績ですか。それとも想定ですか。</p>
事務局 委員	<p>想定です。</p>
事務局 委員	<p>恐らく、今申し込んでも定員がオーバーしているので増やす必要があるということだと思いますが、これを見ると逆にJR以南地域はずっと定員不足です。病児・病後児保育を公的に以前やっていた時に、だいたい年間がかかっている予算が1施設何千万のはずでした。子どもの利用数で割った時に、全然割合わない話だと思いましたが、そのあたりはどうですか。</p>
事務局 委員	<p>施設の運営経費としましては2,000万円を超えているような状況で、半分は補助で国・府から入ってくる状況ですが、ご指摘のとおりだと思います。やっぱり割は合っていないのですか。</p>

事務局 委員	他の事業に比べると、経費はかかっております。 そういう意味では、委員がおっしゃったようにニーズ調査を経てからのほうが、逆に言うと転ばぬ先の杖という意味では良いと思ったりもするのですが。
事務局	現在、ニーズが増えているところですが、4歳児以上に病児保育に対する理解が深まったことがあるのかと思います。安心してお子さんを預けられることが市民に広まり、それで想定以上にニーズが高まっていると考えています。
会長 委員	他にご意見等ございませんか。 意見になりますが、病児・病後児の場合はこのように施設をつくって定員を満たすことも重要ですが、もう1つは企業等の雇い主が子どもの病気に対する理解をもっともっと深めていただく必要があると思います。例えば、病気でしんどい時くらいは休んであげても良いような社会ができるように、市として、と言うか社会として、そういうふうに持っていつてもらえることが一番優しい社会になってくるのではないかと思います。働いている方が、子どもが病気でも休めないからどんどん施設をつくっていくということは、それとは反することになってくるのだらうと思います。意見として聞いておいてください。
委員	恐らくほとんどがリピーターばかりだと思います。これは延べ人数ですが、延べではなく何人利用しているのか、実際はどこまで広がっているのかという話になると思います。安いし便利だしというのものもあるかもしれない。そのあたりは、どうですか。
事務局	ご指摘のとおり、利用される方は年間複数回利用されています。新規の利用者も年々増えておりますので、やはりこういう病児保育が浸透して少しずつ広まっていくのかなと感じております。
会長	他にご意見等はございませんか。
事務局	事務局から補足することはあります。
事務局	はい。この事業計画の変更案につきましては、10月9日から11月7日までの間にパブリックコメントを実施いたします。大阪府との協議等の手続きも経て、ホームページ等で公表していく予定となっております。パブリックコメントの結果につきましては、次回以降の審議会でご報告したいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。
会長 事務局	では、次に進みます。案件4「ニーズ調査について」説明をお願いします。 (資料4-1、4-2、4-3の説明)
会長 委員	案件4について説明がありました。ご意見、ご質問はありませんか。 たくさんあるので、1つずつさせてください。まず1点目、資料4-2の10ページの間についてです。情報をたくさん、まず市民の皆さまにお知らせするのが先ではないかと思います。それと、今の段階で想定されることがたくさんありすぎて、例えば預けるために仕事をしていたのが無償化により仕事をしなくて良くなったということで預け先が変わることが想定されたり、また今まで在宅だった3歳児が無償化によってどこかに入りたいという要望が増えたり、という形で色々想定されます。その数値だけを頼りに5年間の計画を立てるのは、非常に危険ではないかと思います。今年中には、当然我々事業所の者として、どういう結果がでるのか知りたいのですが、これに盲信することなくまた来年度も再来年度もしていかないと、なかなか正しい数値目標が出てこないのではないかと思います。もしくは、これを1回全部なくすとか。なくすのは、どう思っておられるかの情報が欲しいのですが、盲信することが非常に怖いと思っております。まず1点目の意見です。

会長	サービスの無償化についてあまりよく内容がわからないのに、わかったようにやってしまうと誤りが予想されるということですか。
委員	<p>これで出た数字を5年間の数値目標として、絶対的なものとしてもっていくのは、非常に危険なことだろうと思います。</p> <p>2点目の質問ですが、一時預かりについてです。前回の一時預かりの数値が非常に高く出ていることがありました。これは全ての保護者を取ることになっていますが、我々は一時預かりは、いわゆるサービスを受けておられない方がサービスを受けるという意味で使っていると思います。「全ての方におうかがいします」となると、入所サービスを受けている方も記入してWカウントになるのではないかと懸念しています。</p>
会長	それは、一時預かりと預かり保育がよくわかっていないまま記入することですか。
委員	<p>そうかなと思います。</p> <p>それともう1点が、土曜日の利用の件、9ページです。これが就学前の子どもについては土曜日1、2、3とありますが、小学校についての5ページには問16-3に「毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか」とあり、選択肢が色々あります。いわゆる保育の関係にはそれがないのは、どういうことですか。保育のほうは、保育が必要な時間に保育をすることが基本となっているかと思います。その意味で言うと、保育が必要ではない時は家庭でお願いしているのが実情ですので、学童の間16-3のようことを就学前のアンケートにも入れていただきたいという要望です。</p>
事務局	<p>無償化に関しては、今回、ニーズ調査には国からの指示がなかったのですが、市として入れさせていただきました。制度自体がどういう形でおいてくるのか、国も検討中のところが多々ありますので、市民周知ができていない状況での調査になります。市民ニーズ調査の結果は、今後事業計画を策定していく中で参考にはさせていただきますが、全てだとは我々も思っておりません。この無償化制度がきちんと国からおりてきて、我々もどこかのタイミングで市民にきちんと周知を図っていかなければいけない。ある程度周知が浸透したところで、皆さんご家庭でどういう施設を利用していくのが良いのか考えていかれることになるとと思います。どのタイミングでそのあたりのニーズをつかんでいくのか、それは手段等を考えていく必要があります。例えば入園申し込みや入所申し込みの時等に、何かアンケート的なことをする等、浸透していく中で動きが変わってくることは十分に想定できますので、どういう手段があるのかは考えていく必要はありますが、そのあたりを想定した中で把握していきたいと思っております。</p> <p>学童の設問は、就学前のほうにも入れさせていただく方向で検討したいと思っております。</p> <p>一時預かりの設問についてですが、確かに国からのモデルと言いますか手引きに則ると、「すべての方におうかがいします」という設問になっております。そこから大きく逸脱する設問の設定が難しくなっており、ご意見いただいたようにWカウントになるのではないかという恐れは確かにあると思っておりますので、例えばもう少し詳しく注釈を入れる等の工夫を検討したいと思っております。</p>
委員	<p>保育の無償化のところですか。「幼児教育・保育の無償化」とは…」と書かれていますが、1番目の設問が子どもを増やしたいですかというのは、ちょっとどうなのかなと思いました。お金をもらえば子どもが増えるのかというのが、ちょっと。これが後ろのほうだったら良いのですが、流れ的には23から話が展開しているので、逆にこの22の前に全然違う設問をはさまれたほうが、子どもを増やしたいといきなり書くのは、なんとなくどうなのかな</p>

事務局  
委員

と思われました。

設問を入れるところ等は、工夫したいと思います。

この無償化については本当にまだ何もわかっていないところですが、でもこれが今後の子育てや教育にどういう影響を及ぼしていくのか、私自身すごく興味があるところではあります。先ほど委員もおっしゃっていましたが、他の部分はニーズ調査として前回と同じような設問が並んでいますが、無償化と聞いて保護者がどういう反応を示すのか、そういう意味では大きな参考になるのではないかと考えています。

集計されるにあたっては、今利用されている施設が前提としてあって、無償化が起こったその中で、どう変化していくのか、それをわかるようにしてもらえれば有難いと思っています。

委員

4-2と4-3両方ともに同じような設問がありましたが、行政らしい聞き方がすごく気になりました。4-2の20ページの間45-1と45-2、4-3は12~13ページになります。「吹田市で育てたいと思う理由は何ですか」の選択肢はすごく多いにも関わらず、「育てたいと思わない」の選択肢は少なく、どちらかと言うと「その他」に書かせるような設問になっていると思います。これでいくと、育てたいというところに丸がたくさん付いていくと思います。そうすると、アンケート結果で、吹田市で育てたいと思うほうに丸がたくさん付いていたので、概ね吹田市で育てたいと皆さん思っておられるという感じになっては困ります。設問の内容を見ると、1番に「自然がある」「自然が少ない」と対比もありますので、これはできるだけ公平公正に聞き方を対比するような設問を設けていただきたいと思います。特に「吹田市で育てたいと思う理由」で、「12 生まれ育ったところ」、「13 親が近くに住んでいる」、「14 親しい友人がいる」というのは、「育てたいと思わない理由」で「親が近くに住んでいない」とか「親しい友人がいない」「自分には地縁がない」、子育てをしていくにあたって誰に相談すれば良いのかわからないという子育ての孤独化ということも、地域のコミュニティで重要だと思っています。そういうところは、ヒアリングとしてきちんとお聞きいただいて、そういう声がたくさんあがるようであれば、市としてどういうサポートをしていけば良いのかといったところに取り組んでいただくためにも、反対のところにも同じだけの選択肢を設けていただきたいと思います。検討よろしくお願いたします。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。ご指摘につきましては、アンケート内容に反映できるように検討させていただきます。

事務局

無償化が入ったことによって、現在利用されている施設から変えたいというところが出るようにとのことですが、就学前の5ページの間17-2で、まず現在どのようなサービスを利用されているのかを聞いております。続いて8ページの間19で、現在利用している、していないに関わらず希望をお聞きしています。無償化のページが10ページですが、無償化が実施された場合に問23-1で「どの施設やサービスを利用したいですか」、続いて問23-2で無償化前と無償化後で利用を希望する施設が変わった方の理由を聞く設問を設定しております。さきほどご意見をいただいたところは、このあたりの結果である程度見えてくると考えております。

委員  
事務局  
会長

無償化がどのようにマインドを動かしたかがわかるということですね。

そうです。

他にご意見等はございませんか。

会長の立場ですが、先ほど出ました「子どもの人数を増やしたい」という設問は、デリカシーを欠く表現だと思いますので、ご一考をお願いしたいと思います。

事務局	他に事務局から補足することはありませんか。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。本日委員の皆さまからいただきましたご意見等を踏まえ、調査票を再度検討し、次回審議会で最終確認をしていただきたいと思います。次回審議会でご確認いただいた後、12月10日までに発送して調査を行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。
会長	他にご意見、ご質問がなければ、次に進ませていただきます。
事務局	案件5「子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」、説明をお願いします。
事務局	(資料5の説明)
会長	案件5について、説明がありました。ご意見、ご質問はありませんか。
委員	19ページの一番上の「病児・病後児保育」の表と、先ほどいただいた資料3の数字との関係性がよくわからないのです。かなり数に開きがあるようなのです。
事務局	こちらは、現在の状況をお示ししています。計画では現在5か所設置を目標にしておりますが、実際に整備ができているのが3か所に留まっております。そのために数字としては提供している数が少なくなっております。計画上は5か所となっておりますので、それを満たした場合の数値が先ほどの数値です。それをさらに6か所に増やすというものでございます。
委員	さっきは、供給が6,000となっていました。
事務局	はい。
委員	それはどういうふうに見るわけですか、この表では。
事務局	6,000となっているのは、1施設で1,200、5か所で6,000と考えております。整備が3か所ですので、1施設が1,200でいきますと3,600が現在のところは提供可能と考えており、実際には3,486ということで、先ほど言いましたように9人の定員に対して9人入れる状況ではないというのがございます。それは、感染症の状況等によって十分な提供ができていない。計画では1,200を見込んでおりますが、3施設で3,600の提供はできていない状況でもありながら、600のお断り件数が出ているという状況です。
委員	831人利用して「延日数」というのは。
事務局	「延日数」というのは、実際にご利用になった方が831人、その方が年間に利用した日数が3,486ということです。
委員	831人の方が4日間ほど利用しているということですか。
事務局	平均で言いますと、そういうことになります。
委員	28ページです。全体の確保方策としては、今のところ過不足で言うと頭に三角が付いていないということは、これだけ人数が足りていないということは変わらずの状況なのですね。ただ、27年度と比較すると激減しています。その代わりに、決算額自体が23億くらい増えています。それだけお金を使って待機児童を解消しているということになるのですか。
事務局	まず、この決算額の中には当然整備の補助金も入っています。特にこの間アクションプランで保育所もつくり、当然次の年からその運営費もかかるということで、通常の決算よりもどうしても整備の分が加算されますので、額的にははるごく多く使った形にはなります。おっしゃるとおり、待機児童については相当解消の方向には向かっておりますが、費用的には相当かかっているということです。
委員	気になったのは、出生率が下がっています。見込みとしては、やはり保育所ですか。
事務局	30年度出生率は下がっております。特に、0歳・1歳については相当下がっております。前回の事業計画を立てた時も、25年の数字を使って27年までの

計画を作ったのですが、子どもの数がずっと減るという予測をしていました。ところが、反対に増えました。そういったことが今後起こるかどうかはなかなか読めないところですが、そういう傾向もありますので、今回事業計画で残していた分も全て、その年の出生数を見て、例えば保育所をつくるというのは保留にさせていただきました。計画に載せていても、あくまでもそれは待機児童をゼロにするというのが目標ですので、5年計画の間に色々変化があると思います。それを見た上で計画を全てクリアしていくのか、保留するのか、その時々で判断していきたいと思っております。

委員

29ページの決算ですが、27年度と29年度では公立保育園は民営化になったにも関わらず、逆に決算額が上がっています。これは、どういうことなのでしょう。安くなるから民営化という話だと思いますが、ここで上がっているのは何故ですか。

事務局  
委員

公立保育所につきましては、民営化前の決算額になっております。29年度の金額が、まだ前なのですね。これが劇的に下がることを期待してよろしいのですか。

事務局  
委員  
会長

30年度以降は下がっていきます。  
そうですか。わかりました。  
他にございませんか。「子ども子育て支援事業計画 平成29年度施策・事業実施報告書」については、今後ホームページ等で公表されるということです。よろしいでしょうか。他にご意見、ご質問がなければ、次に進ませていただきます。

事務局  
会長  
委員

次の案件6「留守家庭児童育成室の委託について」説明をお願いします。  
(資料6の説明)

案件6について、説明がありました。ご意見、ご質問はありませんか。  
今回3学区対象に選ばれたとのことですが、昨年度選ばれたところの中ですごく保護者が不満を持たれているという話があり、今も説明があったように集める人材の条件等を厳しくし、選定も厳しくするという言葉をいただき、すごく有難いと思っております。この東、吹六、豊一の保護者の方にお話しをうかがう機会があり、やはり昨年度市が委託されたところの状況について、すごく不安が大きくなったという話があり、厳しくというところを今後具体的に選定していく中でお願いしたいところと思っております。点数化されていると思いますが、直接利用に関わるのは選定委員の中でも保護者だと思います。学識経験者や会計士等、必要な人材だと思いますが、最終的に良い委託であれば良かったねとなるのですが、ダメだった場合、選定委員になられた方もすごく傷ついていると言うか、自分が責任の一翼を担ってしまったというところがあります。保護者の思いや利用者の立場もあるので、本当に厳しくしていかないと、手を挙げる事業者も胸を張ってこれをやるというところにならないと思いますので、保護者が納得いく選定をしっかりしていただきたいと思っております。

委員

今日いただいた資料の趣旨のところに「指導員の人材確保・育成が課題となっている」とあります。委託に関するスケジュールや要件が書かれていますが、結果として民間委託を進めてきて現在のところ9か所実施している中で、指導員の確保、欠員状況が実質的にどのように推移してきて、現状がどうで、まだ欠員が出ている状態であればこの3か所を委託することによってそれをどう解消していくのか。それが計12か所の委託になれば、その時点で指導員の欠員が解消されるのかどうかというところが、資料としては出てきていない。前回の審議会の時には、その前の時に委員から指摘があって現状の各育成室の指導員の過不足一覧が出てきましたが、今日はまた委託についての資料だけが出てきて、これによって実際どうなっていくのかという見込

み等が全く出てきていない。これだけで本当に大丈夫だとお考えなのかというところが正直疑問に思います。ここは報告の場だけでなく審議会なので、これによってどのようにしていきたいのか突っ込んだところを聞かせていただいて、それに対して建設的な意見を述べたいと思いますので、もう少し詳しい資料の提出を要望したいと思います。よろしくお願いします。

事務局

申し訳ございませんでした。見込みとしましては、平成30年度の児童数は3,506人おりました、31年度の見込みが3,730人としております。これに伴い、必要な指導員数は138人ですが、来年度見込める指導員数が107人となっており、予定としては31人の欠員が出ると見込んでおります。今回3か所の委託をした場合、委託の効果として12人の必要指導員数が削減できると考えており、結果的に欠員数としては19人生じる見込みとなっています。この見込み数に関しては、本市独自で配慮を要する児童の人数や指導員の加配の想定もあり、24人を想定しております。その人数以内に収まっていることもありまますので、一定効果はあると思っています。今後、児童数の推計が伸びている部分があり、今後の児童数も恐らく増えていく傾向がありますので、欠員数も増えるのではないかとということがありますが、現在計画が来年度で12か所ということで一旦終了させていただきますので、今後の動向も見据えながら今後の計画を考えていく必要があると思っております。あわせて、指導員の確保についても今まで以上に継続して行い、少しでも欠員数を減らしていきたいと考えているところでございます。

委員

今日の資料1-1で小規模保育の場合こういう選定をしましたと、すごく丁寧に書かれています。学童の民間委託も当然そういうのはされているのですよね。例えばここに責任者の方の印鑑がつかれて、認めました、大丈夫ですよと、当然審議委員がおられると思いますが、どこまできちんとしているのか。保育に関しては、数字が結構並んできているのですが、先ほど委員が言われたように、なかなか見えない部分がある。例えば3,730人に138人いるということは、単純に1人当たり27人見ないといけない感じです。まず分析として、何故民間委託をしないといけないかと言うと、趣旨としては指導員の人材確保・育成が問題であるためだと思います。民間委託も良いですが、人材確保するためにはどうすれば良いのかということで、やっぱりお金だと思います。基本的には今は非正規の職員ばかりだと思うので、60歳の方も20代の方も基本的には同じ扱いなので、そういう意味では誰が上で誰が下というヒエラルキー的なものがない中で物事を進めるのではなく、そういう人は正規職員のような扱いをするという方策はないのでしょうか。そうすることによって、地域が守られます。まして民間委託になっているところは3年に1回くらいまた選定となるとと思いますが、その時に訪問してチェックするという方も、学童をきちんと経験された方が良いと思います。保育に関しては、プロジェクトチームができました。学童に関しては将来的にはあるかもしれませんが、あまり表に出てこない。結局保育所に行っている子は学童にそのまま行きます。これは突発的ではなくて、もうわかっているということなので、事前にやっておくほうが良いのではないかと思います。単純な個人の意見ですが。

事務局

現在の留守家庭児童育成室の直営の指導員は、委員がおっしゃったように非正規の職員でございます。勤務時間が放課後の時間という関係もあり、非正規で雇用しています。平成32年度から導入する予定ですが、主任指導員も設けられないかという話をしております。そういう形で対応していきたいと思っております。また、委託先のチェックですが、まず3年間委託をさせていただいており、事業者選定委員会に委託内容をご検討いただいております。その結果をもって、委託が良好であれば随意契約という形を取って



委員

おります。昨年3年目を迎えた千里丘育成室につきましては、そういう形で引き続き今年度からまた随意契約をさせていただいている状況です。

認識と言うか、たくさん新任委員の方がいらっしゃるの改めるところですが、うちは何年か前に民間委託の候補にあがってしまっていて、2年ほどあがっていましたが手があがるどころがなく、そこから外れるということにはなったのですが、その時に説明があり、国のほうから4年、5年、6年と年限延長をしていかないといけないという状況があり、やはり指導員が足りないの民間委託ということでした。吹田市としてはそれがなかなかかわらないということで、4年生までで止まってしまった状態、5年生、6年生以上は今後検討していくという話になっていたと思います。去年4年生になって、今の5年生は年次的にいくと本来の計画であれば民間委託が上手くいって指導員の解消ができれば、保育されている状況になっています。そういう中で、今年度は吹田市の指導員不足で年限延長がなかなかできなかったこととなります。それを保育の言葉を借りると、今の5年生は待機児童という認識を持ったほうが良いのかなと思います。元々の計画で言うと、来年度は6年生まで上がるはず、国がそうだからという説明を受けたので、本来市はそういう認識を持っていたらと思う。そういう中で上手い人が集まらないから4年生で止まっているということ、改めて認識しておかないといけないと思います。つまり、5年生の児童は待機児童なんだと。吹田市としては、待機児童を出してしまっているという認識を持たないと、4年生までで良いからということで今後も進められてしまうと困る。ちょうど32年度から検討となると、我が子もそれにあてはまらなくなるので、子ども本人はずっといたいと言っていたので、そこは応援したい気持ちです。先ほど説明がありました職員の話も、フルタイムかパートタイムかの二者択一があると思います。普段の学童保育は、学校が終わってから子ども達が放課後帰って来る場所ではありますが、夏休み、冬休み、春休みなどは一日保育があり、指導員は朝から開設されるので来られる状況です。もちろん、土曜日もそうだと思います。先ほどのアンケートでも、今は月一ですが毎週が良いですかという設問があったかと思いますが。現状でももしかしたら指導員の勤務時間のトータルは、正規とほぼ変わらないのではないかと。ということは、32年度から会計年度任用職員に変わるという節目がある中で、民間は主任がいると聞いたのですが、主任にあたる人はフルタイムにすると、今後の採用でも人が入ってくるのではないかと。ずっとパートタイムの状況で生涯過ごしていく選択をされる方もいらっしゃると思いますが、指導員の中にも二通り選べる道があると、希望者も増えるのではないかと。現状としては、先ほどもおっしゃっていましたが、委託しても子どもの利用者が増えていくことで欠員が生じるという問題があります。これで言うと、全学級委託しても今後増えていく可能性があります。今の方策以外に手を打てないと思います。先ほどは会計年度任用職員というところで終わっていましたが、フルタイムとパートタイムというところではどうお考えなのか、聞かせていただきたいです。

事務局

本来なら今年5年生、来年6年生までの受け入れがかなっていない、4年生までということで親御さんにもご迷惑をおかけしていることを、お詫び申し上げます。当初、4年生から6年生まで年限延長を行う中で、児童数が当時の1.5倍になるだろうと見込みましたが、それが甘かった結果となりました。その中で、より留守家庭児童育成室を必要とされる低学年のお子様をお預かりする、5年生・6年生につきましては延期させていただいているところです。そういう中で、現指導員のパートタイム・フルタイムについてのご提案を頂戴しました。それにつきましても内部で協議しながら、それも含め

会長	<p>て指導員の確保策の手立てを尽くしたいと思っていますところでは。 他にございませんか。</p>
	<p>私が言うのも何ですが、24ページの資料を見ると、留守家庭児童が急増していて、25年度が2,031人から29年度2,970人、4年で900人も増えるという、その内容は学年とかを考えるとかなりの増え方とかなりの潜在ニーズの両方がある、学齢期の子どもの待機児童問題は非常に重大な問題になっているということ、もちろん就学前もそうなのであれもこれも大変ですが、こちらから随分ニーズが強まっているということをしかりと認識していただきたいと思います。</p> <p>それともう1つ質問は、新・放課後子ども総合プランが出ていますが、そこに今までのような定員数とか量の確保と同時にもちろん質の確保もあって、これは都道府県の体制・役割ということで、従事者・参画者の研修等という項目があります。これは都道府県の体制・役割とありますが、これについて市のほうではどういう形で進捗しているのか、参考までにお知らせいただきたいと思います。指導員についての研修とかいうことが、この資料には出ていないので、参考までに現状や見通しについてお知らせいただければ嬉しく思います。</p>
事務局	<p>研修につきましては、直営・委託に関わらず行っているところです。市としましても重要なおところだと思っておりますので、重点的にやらせていただいているところでございます。</p>
会長	<p>できれば、そういうこともしているということを知る資料にしていただくと、安心感にも繋がると思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
	<p>他にご意見ございますか。</p>
事務局	<p>それでは、案件7「その他」について、何かありますか。</p>
会長	<p>(追加資料1について報告、説明)</p> <p>追加資料「新・放課後子ども総合プラン」の策定について説明がありました。ご意見、ご質問等はありますか。</p>
委員	<p>今、放課後のほうが一本化でされているのですが、吹田市も36校を太陽の広場と学童で連携してやっております。一年間に10回太陽の広場が行われているところと、毎日しているところがあります。太陽の広場については、安全面について保険等がものすごく希薄です。放課後の学校施設でやっている事業と同じ条件で保険の厚みを持っていただけたら、フレンドとして行っている際に1,000円くらいの負担しかできないという吹田市の方向では、私達も預かっている子どもにすごく神経を注いでいますが、もう一歩進歩した安全面についてどう考えていらっしゃるのかと思います。</p>
事務局	<p>今おっしゃったように、学校の施設を使って行っている事業ですが、学校の授業中の怪我は共済制度の適用になります。太陽の広場については、独自の保険の適用になり、その保障に大きな違いがあることをおっしゃっていると思いますが、それは私どもも認識しております。これについては、国あるいは府へ要望を毎年出してあります。なかなか今のところ認められていないところがあり、引き続き粘り強く、また説明会等がありましたらその場でも要望を出していきたいと思ひます。</p>
委員	<p>説明がわかりやすく良かったです。学童保育の認識が深まっていかないといけないということが、結局ここに書かれていると思ひました。先ほど会長もおっしゃったように、人数が今後も増えていくだろうということが読み取れると思ひます。そういう中でこの新プランが出てきました。スケジュールが次回に出てくれば良いと思ひます。今日は出てきてすぐということですが、吹田市としてのスケジュールも含めて議題に上がればと思ひます。</p>

委員

1点だけよろしいですか。12ページの「(6) 民間サービス等を活用した多様なニーズへの対応」です。今現在吹田市の学童保育では民間委託制度を導入していますが、話だけを聞いていますと、吹田市の民間事業者に経営をお願いする公設民営方式というのは、例えばこの真ん中のほうに書いてある「高付加価値型のサービス」というところについては民間の強みだと思いますが、ただ、公設民営という形であれば直営で行っている吹田市の学童保育の内容とあまりに違うものをされると、市として保育の格差を生んでしまうので難しいところがあると思います。本来の民間の強みが活かされていないところがあるのではないかと思います。受け皿として、吹田の学童保育は子どもが通っている小学校の学童保育に行くことが基本になっていますが、本来の民間の強みを活かすのであれば、公設民営方式も一つの選択肢ではありますが、例えば吹田市で民間の学童保育をしている事業者に何かしらの補助を導入して、子どもがたくさん増えている学校の付近にたくさん民間の学童保育事業をしている法人を連れてきて、そこで利用できる体制を整えてもらえると、利用者としても多様なニーズに応えてくれる直営に預けたい、こういう付加価値サービスをやっている民間の学童保育に預けたいという選択肢ができるという意味でもメリットもあると思います。民間委託だけではなく、民間の学童保育を吹田市にたくさん引っ張ってこられるような施策も考えていただければと思います。ご検討よろしく申し上げます。

会長

他にございますか。事務局お願いします。

事務局

最後に、事務局からです。次回の審議会は、11月30日金曜日を予定しております。概ね1か月前には案内をお送りいたしますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上です。

会長

皆さんよろしいでしょうか。

事務局

時間は、18時30分の同じ時間で予定しております。

会長

本日の審議会は、これで終了します。皆さん、お疲れさまでした。

事務局

ありがとうございました。